

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公表番号】特表2016-509937(P2016-509937A)

【公表日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2015-562487(P2015-562487)

【国際特許分類】

A 6 1 N 1/365 (2006.01)

A 6 1 N 1/37 (2006.01)

A 6 1 N 1/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 1/365

A 6 1 N 1/37

A 6 1 N 1/08

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月5日(2017.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

心肺蘇生(CPR)の実施中に心律動分析を実施するための医療デバイスであって、前記医療デバイスは、

第1のECGデータセットと第2のECGデータセットとから構成される2つ以上の時系列ECGデータセットを取得するように動作可能なフロントエンドと、

前記時系列ECGデータセットと時間的に対応する2つ以上の時系列CPR基準信号データセットを獲得する入力と、

前記入力と通信するCPR検出器と、

前記ECGデータセットそれぞれを分析して、ショック勧告又はショック不可勧告として分類するショック勧告アルゴリズムモジュールと、

ショック決定を生成するショック決定生成器と、

前記ショック決定のユーザが知覚可能な指標を発出するための出力発生器とを備える医療デバイスにおいて、

前記医療デバイスは、CPRの実施中に前記心律動分析の信頼性を判断するためのデバイスであり、

前記CPR検出器は、前記ECGデータセットそれぞれがCPR関連の雑音を含むか否かを検出する胸部圧迫検出器であり、

前記ショック勧告アルゴリズムモジュールは、前記入力及び前記胸部圧迫検出器と通信し、

前記医療デバイスは、

前記胸部圧迫検出器及び前記ショック勧告アルゴリズムモジュールと通信する、直近のECGショック勧告の信頼性を判断する信頼性分析器を更に備え、前記ショック決定生成器は、前記信頼性分析器及び前記ショック勧告アルゴリズムモジュールと通信し、前記出力発生器は、前記ECGショック勧告の信頼性及び前記ショック決定のユーザが知覚可能な指標を発出することを特徴とする、医療デバイス。

**【請求項 2】**

前記医療デバイスが除細動装置である、請求項1に記載の医療デバイス。

**【請求項 3】**

前記信頼性分析器が、現在のECGデータセットからの前記ショック勧告若しくはショック不可勧告、前のECGデータセットからの前記ショック勧告若しくはショック不可勧告、前のECGデータセットでの胸部圧迫ステータス、及び／又は前のECGデータセットからの信頼性スコアを用いて、現在のECGデータセグメントに関する信頼性スコアを、決定して更新する、請求項2に記載の医療デバイス。

**【請求項 4】**

前記入力が、胸部インピーダンス信号、加速度計、力センサ、又は自動 CPR 機からの圧迫ステータス信号からなる群から選択される、請求項1に記載の医療デバイス。

**【請求項 5】**

後の検索のために、前記ショック勧告アルゴリズムモジュール及び前記信頼性分析器の出力を記憶するメモリを更に備える、請求項1に記載の医療デバイス。

**【請求項 6】**

前記ショック勧告アルゴリズムモジュールが、更に、前記ECGデータセットそれぞれを分析して、アーチファクトとして分類する、請求項1に記載の医療デバイス。

**【請求項 7】**

前記出力発生器が、判断された信頼性に基づいて、前記ECGショック勧告の信頼性の前記指標を表示する、前記医療デバイスと通信して配設されるディスプレイを備え、表示された信頼性スコアが、

前記ショック決定が高信頼性であるか否かのテキスト指標、及び／又は3セグメントバーグラフィックの1つのセグメントを指すポインタグラフィックとして配設されたグラフィカルインジケータであって、前記セグメントの1つが、高信頼性のショック不可決定を示し、前記セグメントの別の1つが、低信頼性の決定を示し、前記セグメントの別の1つが、高信頼性のショック決定を示す、当該グラフィカルインジケータを含む、請求項1又は2に記載の医療デバイス。